

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	2

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本届出は、令和 7（2025）年度より、表 1 のとおり、四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の収容定員を変更するものである。

表 1 変更の内容

学部	令和 6（2024）年度		令和 7（2025）年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
保育科	120	240	40	80
ライフデザイン学科	100	200	40	80
合計	220	440	80	160

※収容定員は完成年度を迎えた時点の値

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

学校法人四天王寺学園は、聖徳太子 1300 年御忌を記念して大正 11（1922）年に設立し、令和 4（2022）年に創立 100 周年を迎えた。本学は、昭和 32（1957）年に建学の精神「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処（すべての人が自ら宗教的情操を涵養し、理想とする未来像を描き、その実現のために強い意志を鍛える）」に基づき四天王寺学園女子短期大学として開設し、平成 15（2003）年に男女共学化、平成 20（2008）年に現在の四天王寺大学短期大学部に改称した。開設以来の卒業生は 30,000 人を越え、社会に有為な人材を多く輩出してきた。

しかしながら、全国的に私立短期大学進学者数は減少の一途をたどり【資料 1】、本学においても例外ではなく、直近 5 年間の志願者数及び入学者数は減少傾向にあり、入学定員を充足することができていない。【資料 2】

入学志願状況の現状を踏まえ、本学の収容定員を減じ、収容定員充足率の適正化を図る。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う学科専門科目の教育課程変更はないが、一般教養科目の教育課程を変更する。この教育課程の変更は、本学の 3 つのポリシーに基づいたアセスメントによる定期的な見直しであることから、教育研究上の目的のもと策定した「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」【資料 3】に掲げる資質・能力を修得できるように、変更前と同等以上の教育課程を十分に担保して編成している。

なお、今後も必要に応じて教育課程の整備・充実に努めていく。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

本届出に伴う、教育方法及び履修指導方法を変更しない。

本学は、授業科目の特性に応じた授業形態及び受講者数の設定、体系的な配当時期及び短期大学設置基準を遵守した教員の配置を行っている。本届出により受講者数が減少することで、従来に比べ、より少人数での授業実施が可能となることから、さらに細やかな学習支援を行い、教育の質の担保を可能としている。

履修指導に当たっては、授業科目毎に、授業の概要、到達目標、授業方法等を記載したシラバスや、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力と各科目の関連を可視化した履修系統図を提示するなどにより、学生がしっかりと履修計画を立てることができるよう支援している。

また、「履修要覧」に基づいた履修ガイダンスを学年ごとに実施するとともに、教務課窓口において個別相談に応じている。特に、入学年次生については、新入生オリエンテーションを実施し、学生が自分自身で履修計画を立てられるように支援している。2年次の学生については、担任との面談を通して、それまでの履修状況を確認しながら、学生の履修計画の立案を支援している。さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、各教員の研究室で学生からの質問や相談に対応しており、学生一人ひとりに対し、きめ細やかな相談体制を構築している。

今後も教育方法及び履修指導方法のさらなる充実及び改善に努める。

(ウ) 教員組織の変更内容

本学の短期大学設置基準上における必要基幹教員数は、収容定員を 440 人（保育科 240 人、ライフデザイン学科 200 人）から 160 人（保育科 80 人、ライフデザイン学科 80 人）に変更した場合、12 人である。

現在、収容定員 440 人に対し、基幹教員を 17 人（ST 比：25.88）配置している。本届出により、収容定員が 160 人となることから、定年退職や契約終了した教員の補充を行わず、段階的に基幹教員を削減して 12 人（ST 比：13.33）とする。ST 比が現在より大きく下がることから、教育研究の質を担保することが可能であると考えている。なお、教育研究にあたっては現在同様、大学部門との連携協力を行い、四天王寺大学の各学部の基幹教員が短期大学部の 3 つのポリシーに留意しつつ授業を担当し教育研究の質を担保する。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学の教育研究環境は十分に整備されており、収容定員を変更した場合においても、教育研究上の支障が生じないため、本届出に伴う施設・設備の変更は実施しないが、今後も必要に応じて教育研究環境の充実を図る。

本学の校地面積は 166,609 m²（四天王寺大学（必要面積 37,800 m²）と共用）であり、収容定員を変更した場合においても、短期大学設置基準上の必要校地面積 1,600

m²を大きく上回っている。

また、本学の校舎面積は 65,143 m²（四天王寺大学（必要面積 21,021.3 m²）と共用）であり、短期大学設置基準上の必要校舎面積 3,250 m²を上回る面積を有している。